

# 日吉ダムから湖面利用に関するお願い

独立行政法人 水資源機構 日吉ダム管理所

日吉ダムや世木ダムのダム湖内堤体周辺では、上下流の一定範囲は立ち入り禁止区域となっており、魚釣りも禁止（禁漁区）されております。ルールを守って湖面を利用していただきますよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

## ダム湖（天若湖）をご利用いただく上でのお願い

日吉ダムや世木ダムのダム湖堤体周辺では、下図の赤の斜線で表示した範囲が立ち入り禁止区域となっており、魚釣りも禁止（禁漁区）されております。なお、そうした区域に侵入し退去指示に従わない場合は、京都府内水面漁業調整規則及び法令違反（不法侵入等）で警察に通報することがあります。ルールを守って湖面を利用していただきますよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

また、事故を未然に防止するため、ボート等の使用にはライフジャケットの着用をお願いします。

日吉ダム湖（天若湖：あまわかこ）の湖面は、原動機付きボートの使用や水泳等を除き、基本的に自由にご利用いただけます。魚釣りをされる場合の詳細につきましては、大堰川(おおいがわ)漁業協同組合(0771-72-1178)へお問い合わせください。

その他詳しくは、日吉ダムホームページをご覧ください。→「日吉ダム」で検索。

<http://www.water.go.jp/kansai/hiyoshi/index.html>

